

公立でも中高一貫

198.6.5. 朝日新聞(夕)

学校教育法改正 来年度から導入

公立校でも中高一貫教育
 を行えるようにするための
 改正学校教育法が五日、参
 院本会議で共産党を除く賛
 成多数で可決、成立した。
 自治体によっては、早けれ
 ば来年度から一貫教育を始
 める。

「教育における形式的な
 平等の重視から個性の尊重
 への転換」を求めた昨年の
 中央教育審議会の答申に基

づき、現在の中学、高校
 とは違う特徴を持った中
 高一貫教育も選べるよう
 にするのが狙い。中学に進
 む段階で、多様な公立校を
 選べる時代が始まるが、受
 験競争を激しくさせるので
 はないかとの見方も根強
 い。

改正法によって公立でも
 中高一貫教育を実施する学
 校として、六年制の「中等

教育学校」が新設される。

また、県立中学と県立高
 校、市立中学と市立高校な
 ど同じ自治体の中・高校を
 無試験で結ぶ「併設型」も
 可能になる。さらに今後、
 現在の市立中学と県立高校
 など異なる自治体の中・高
 校で、形式的な試験によっ
 て進学できる「連携型」も
 設ける。

こうした公立の学校教育

のあり方について、「受験
 競争を低年齢化するのでは
 」「との懸念が根強いこと
 から、文部省は国会審議で
 「入学者の決定にあたって
 は学力テストは行わず、学
 校の個性、特色に応じた形
 で面接、実技、小学校からの
 推薦、抽選などを組みあわ
 せて選ぶ」と答弁。一貫校を
 受験一辺倒の進学校にしな
 いとの方針を示している。
 公立の中高一貫教育とし
 ては、岡山市が来年四月、
 市町村立では全国初の一貫
 校を開校する。学力検査を
 せず、面接などを中心に選
 抜するといふ。